①母が前夫と離婚したことにより編製された戸籍

①母が削入と解析したこ		
除籍	(1の1) 全部	事項証明
本籍	京都市北区小山初音町18番地	
氏 名	乙野 花子	
戸籍事項 戸籍編製 戸籍消除	【編製日】令和2年1月4日 【消除日】令和4年1月12日	
戸籍に記録されている者	【名】花子	
除籍	【生年月日】平成8年1月8日 【父】乙野忠治 【母】乙野春子 【続柄】長女	
身分事項		
出生	【出生日】平成8年1月8日 【出生地】京都市北区 【届出日】平成8年1月10日 【届出人】父	
離婚	【離婚日】令和4年1月1日 【配偶者氏名】丙野三郎 【送付を受けた日】令和4年1月6日 【受理者】千葉市中央区長	
婚姻	【従前戸籍】千葉市中央区千葉港5番地 丙野三郎 【婚姻日】令和4年1月10日 【配偶者氏名】甲野太郎 【送付を受けた日】令和4年1月12日 【受理者】東京都千代田区長 【新本籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地 【称する氏】夫の氏	
		以下余白

②-1母が後夫と婚姻した際に編製された戸籍

(子が入籍した時点) (2の1) 全部事項証明
本籍	東京都千代田区平河町一丁目4番地
氏 名	甲野 太郎
戸籍事項	
戸籍編製	【編製日】令和4年1月10日
戸籍に記録されている者	
	【名】太郎
	【生年月日】平成7年6月21日 【配偶者区分】夫 【父】甲野幸雄
	【母】甲野松子
	【続柄】長男
身分事項	
出生	【生年月日】平成7年6月21日
	【出生地】東京都千代田区
	【届出日】平成7年6月25日 【届出人】父
婚姻	- 【一旦へんへ 【婚姻日】 令和 4 年 1 月 1 0 日
	【配偶者氏名】乙野花子
	【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄
戸籍に記録されている者	
	【名】花子
	【生年月日】平成8年1月8日 【配偶者区分】妻
	【父】乙野忠治 【母】乙野春子
	【続柄】長女
身分事項	1,00,00
出生	【出生日】平成8年1月8日
	【出生地】京都市北区
	【届出日】平成8年1月10日
婚姻	【届出人】父 【婚姻日】令和4年1月10日
/F /년	【配偶者氏名】甲野太郎
	【従前戸籍】京都市北区小山初音町18番地 乙野花子
戸籍に記録されている者	
	【名】次郎
	【生年月日】令和4年2月3日 【公】 B B 大郎
	【父】甲野太郎 【母】甲野花子
	【続柄】長男

		(202)	全部事項証明
身分事項 出 生	【出生日】令和4年2月3日 【出生地】東京都千代田区 【届出日】令和4年2月10日 【届出人】父		
			以下余白

②-2後夫が嫡出否認権を行使後(子が除籍)

(2の1) 全部事項証明 本 東京都千代田区平河町一丁目4番地 氏 名 甲野 太郎 戸籍事項 戸籍編製 【編製日】令和4年1月10日 戸籍に記録されている者 【名】太郎 【生年月日】平成7年6月21日 【配偶者区分】夫 【父】甲野幸雄 【母】甲野松子 【続柄】長男 身分事項 【生年月日】平成7年6月21日 出 生 【出生地】東京都千代田区 【届出日】平成7年6月25日 【届出人】父 【婚姻日】令和4年1月10日 婚 烟 【配偶者氏名】乙野花子 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄 戸籍に記録されている者 【名】花子 【生年月日】平成8年1月8日 【配偶者区分】妻 【父】乙野忠治 【母】乙野春子 【続柄】長女 身分事項 出生 【出生日】平成8年1月8日 【出生地】京都市北区 【届出日】平成8年1月10日 【届出人】父 【婚姻日】令和4年1月10日 婚 姻 【配偶者氏名】甲野太郎 【従前戸籍】京都市北区小山初音町18番地 乙野花子 戸籍に記録されている者 【名】次郎 【生年月日】令和4年2月3日 【父】丙野三郎 除籍 【母】甲野花子 【続柄】長男

	(2の2) 全部	事項証明
身分事項		
出 生	【出生日】令和4年2月3日	
	【出生地】東京都千代田区	
	【届出日】令和4年2月10日	
	【届出人】甲野太郎	
訂 正	【訂正日】令和4年8月1日	
	【訂正事由】嫡出子否認の裁判確定	
	【裁判確定日】令和4年7月20日	
	【申請日】令和4年8月1日	
	【申請人】甲野太郎	
	【従前の記録】	
	【届出人】父	
訂 正	【訂正日】令和4年8月1日	
	【訂正事項】父の氏名,父母との続柄	
	【訂正事由】嫡出子否認の裁判確定	
	【裁判確定日】令和4年7月20日	
	【申請日】令和4年8月1日	
	【申請人】甲野太郎	
	【従前の記録】	
	【父】甲野太郎	
	【父母との続柄】長男	
除籍	【除籍日】令和4年8月1日	
	【除籍事由】嫡出子否認の裁判確定	
	【裁判確定日】令和4年7月20日	
	【申請日】令和4年8月1日	
	【申請人】甲野太郎	
	【入籍戸籍】千葉市中央区千葉港5番地 丙野三郎	
		いてんち
		以下余白

③後夫の嫡出否認権行使後、子が入籍する戸籍(前夫と母が婚姻中の戸籍)

	(2の1) 全部事項証明
本籍	千葉市中央区千葉港5番地
氏 名	丙野 三郎
戸籍事項 戸籍編製	【編製日】平成30年5月1日
戸籍に記録されている者	【名】三郎
	【生年月日】平成2年6月5日 【父】丙野久夫 【母】丙野松子 【続柄】三男
身分事項	
出生	【生年月日】平成2年6月5日 【出生地】千葉市中央区 【届出日】平成2年6月12日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成30年5月1日 【配偶者氏名】乙野花子
離婚	【従前戸籍】千葉市中央区千葉港5番地 丙野久夫 【離婚日】令和4年1月1日 【配偶者氏名】乙野花子
戸籍に記録されている者	【名】花子
除籍	【生年月日】平成8年1月8日 【父】乙野忠治 【母】乙野春子 【続柄】長女
身分事項 出 生	【出生日】平成8年1月8日 【出生地】京都市北区 【届出日】平成8年1月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成30年5月1日 【配偶者氏名】丙野三郎 【従前戸籍】京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治
離婚	【施門戶籍】京都印名區外田初自明10番地 乙野志石 【離婚日】令和4年1月1日 【配偶者氏名】丙野三郎 【新本籍】京都市北区小山初音町18番地
戸籍に記録されている者	【名】次郎
	【生年月日】令和4年2月3日

	(2の2) 全部 事 【父】丙野三郎 【母】甲野花子 【続柄】長男	事項証明
身分事項 出 生	【出生日】令和4年2月3日 【出生地】東京都千代田区 【届出日】令和4年2月10日 【届出人】甲野太郎	
入 籍	【入籍日】令和4年8月4日 【入籍事由】嫡出子否認の裁判確定 【裁判確定日】令和4年7月20日 【申請日】令和4年8月1日 【申請人】甲野太郎 【送付を受けた日】令和4年8月4日 【受理者】東京都千代田区長	→
	【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地 月	以下余白